

～申請方法について～

申請は、①郵送による申請か、②電子申請システムを利用した申請のいずれかの方法で行うことができます。

①郵送による申請

申請書に必要事項を記入のうえ、郵送や宅配便により下記宛にご提出ください。その際、簡易書留など配達記録の残るものを利用し、封筒の表に「申請書在中」と記入してください。FAXまたは電子メールによる申請は受け付けていません。

申請書の提出先

- ◆ 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

※郵送申請の場合、郵送申請の締切日の消印有効。直接持参される場合は、平日（土日祝除く）9時から17時まで受け付けます。

②電子申請システムを利用した申請

電子申請システムは、従来書面によって行っている助成金申請手続きを、インターネットを利用して行うシステムです。システムを利用することにより、入力時のチェックや郵送の手間を簡略化することができます。

電子申請システムをご利用される場合は、子どもゆめ基金ホームページ

(<https://yumekikin.niye.go.jp/>) よりログインしてください。電子申請は、電子申請の締切日の17時まで受け付けます。

なお、電子申請システムのご利用にはIDが必要なため、初めて電子申請システムをご利用される場合は、事前にIDの申請・発行手続きが必要となります。

IDの発行は自動ではなく、職員が手作業で行っているため、土日祝日は発行できかねます。また、ID申請の集中が予想される締切り間近はIDの発行に時間がかかりますので、余裕をもって申請してください。